

技術報告作成時の図表転載許諾費用について

令和 7 年 6 月 12 日
電力・エネルギー部門
研究調査運営委員会

これまで、図表転載許諾費用に関する指針がなかったため、技術委員会からは許諾費用の目安設定の要望があった。B 部門研究調査運営委員会は、平成 27 年 6 月 26 日、令和 7 年 5 月 17 日の B 部門役員会での決定に基づき、図表転載許諾費用に関する目安として、技術報告 1 件当たりの図表転載許諾費用の上限を 5 万円とする。

これを超過する場合は、事業収支の観点もふまえて研究調査運営委員会で審議の後、部門役員会に報告する。

なお、本件に限らず技術報告作成時に発生する費用については、報告書の売上と収益・収支を考慮し適切な金額とすること。

(参考) IEEE の引用許諾費用は、「IEEE 会員/非会員」、および「引用許諾対象の著者/非著者」で異なり、「IEEE 会員」で「引用許諾対象の著者」が支払い手続きする場合は最も安価になります。また、電気学会は非営利組織であるため、IEEE の図表転載許諾費用は申請時に non-commercial/non-profit を選択して下さい。